

問本石岡市役所本庁舎 支八郷総合支所 Tel 43-1111（代表）

※料金の記載のないものは無料。

講座 ひまわりの館で学ぼう

腸活体操
▼体操をして腸を活性化させて、本来持っていた力を取り戻しましょう。

日時／11月18日(日)
午前10時30分～11時30分
講師／栃本恵子氏
楽しい青空気功教室

▼心と身体を整え、きれいさっぱりデトックスしていきましよう。
日時／11月7日・15日・21日・29日(土・日)

午前10時～11時
講師／高木早知子氏(日本健身開発指導員)

共通事項
場所／ふれあいの里石岡ひまわりの館
定員／各20人
申込方法／10月15日(日)～29日(木) 午前8時30分～午後5時に直接または電話で申し込み(月曜休館)

※定員を超えた場合は抽選の館
ふれあいの里石岡ひまわりの館
Tel 35・1126

イベント 秋季市民サイクリング

▼恋瀬川サイクリングコースを自転車で行き、朝日里山学校でピザ作り・そば打ち・野菜掘りを体験します。

日時／10月31日(日)
※雨天時は11月1日(日)に順延
集合場所・時間
石岡地区／石岡小学校屋内温水プール入口・午前8時30分

八郷地区／中央公民館・午前9時
コース／片野・ふるさと橋(八郷地区合流)～朝日里山学校～片野・ふるさと橋～各出発地へ

料金／参加費1000円(中学生以下500円) ※昼食代含む
対象者／市内在住・在勤・在学の小学3年生以上
定員／20人(先着)

申込方法／10月16日(金)～27日(木)に直接申し込み(月曜休館)
石岡運動公園
Tel 26・7210

八郷総合運動公園
Tel 43・6884

講座 レッスンプロのゴルフ教室



▼初めてクラブを握る人・経験者も大歓迎！
日時／11月16日(日)・12月7日(日) 午前9時～11時
定員／各15人(定員を超えた場合は抽選)

場所／石岡ゴルフセンター(八軒台16・64)
準備するもの／ゴルフクラブ・動きやすい服装
講師／照屋唯明氏(レッスンプロ)

申込方法／10月31日(日)までに窓口または電話で申し込み(月曜休館)
石岡市役所
Tel 23・8158

講座 筆ペンによる宛名書き講座

日時／11月9日(日)・17日(火) 全2回 午前9時～11時
定員／15人

イベント 青少年を育てる石岡市民の会

▼青少年を育てる石岡市民の会は小学校区ごとに19支部あり、地域の絆を深めるイベントを実施しています。

東支部・第29回東支部歩く会
日時／11月7日(日)(雨天順延)
午前8時30分～11時30分
集合場所／東小学校

北支部・北支部歩く会
日時／11月21日(日)
午前8時30分～11時30分
集合場所／北小学校(↓柏原池公園↓府中中学校で吹奏楽部の演奏鑑賞)

葦穂支部・葦穂地区文化祭がらがらポンゲーム大会
日時／11月23日(祝)

イベント いしおかアーツフェス

午前10時～午後2時
場所／葦穂地区多目的研修センター
石岡生涯学習課(内線1365)



▼10代～90代の諸芸愛好者による市民音楽会です。ジャンル・国籍・流派・年齢・キャリアを超え、日頃の練習成果を披露します。小中学生による初めての三味線演奏や、プロによる模範演技も見どころです(感染症拡大防止のため、入場を制限する場合があります)。

日時／10月18日(日) 午前9時30分～午後3時
会場／ふれあいの里石岡ひまわりの館ふれあいホール
石岡市役所
Tel 070・4436・6929

※※掲載しているイベント・募集情報については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて中止または変更になる場合があります。また、開催の場合でも感染症対策を行った上で実施します※※

## まちの話題

### 献血推進に多大な功績 石岡青年会議所に感謝状



第56回献血運動推進全国大会で、長年にわたる献血運動推進への多大なる功績が認められ、(一社)石岡青年会議所が厚生労働大臣感謝状を受賞しました。

(一社)石岡青年会議所は、1975年に設立し、今年で45周年を迎えます。今後も様々な社会貢献など、活躍が期待されます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今大会の授賞式は中止となっています。  
(写真右から)磯邊 集理事長、斉藤 潤副理事長

#### 問支教育総務課指導室

(内線1267)

※詳細はお問い合わせください。

提出

を本人が直接または郵送で

申込方法／履歴書(指定様式)

勤務場所／市内の小中学校

1日5時間

勤務条件／月々金の週5日、

勤務期間／令和3年3月まで

報酬／時給951円

職務内容／市内の小中学校で

障がいなどにより特別の配

慮が必要な児童生徒の支援



#### 募集 特別支援 教育支援員募集

TEL 23・5569

問本社会福祉課

※いずれの手当も各種条件が

ありますので、お問い合わせ

してください。

月額／1万4880円

#### おしらせ 障がいがある児童 を養育する人等へ

障がいがある児童を養育する人  
▼精神、知的または身体障害  
などがある20歳未満の児童  
の父または母、もしくは父  
母にかわって児童を養育し  
ている人は、手当を受ける  
ことができます。

#### 特別児童扶養手当

##### 〈1級〉

月額／5万2500円

#### 手帳による等級の目安

・身体障害者手帳の判定がお  
おむね1・2級

・療育手帳の判定がおおむね

①・A

・精神障害者保健福祉手帳1

級程度

##### 〈2級〉

月額／3万4970円

#### 手帳による等級の目安

・身体障害者手帳の判定がお

おむね3級

・療育手帳の判定がおおむね

B程度

・精神障害者保健福祉手帳2

級程度

#### 在宅・心身障害児福祉手当

対象者／20歳未満の在宅・心身障

害児を介護している保護者

月額／3000円

在宅で重度の障がいがある人

▼常時介護が必要な在宅の最

重度障害者・重度障害児は

次の手当を受けることがで

きます。

#### 特別障害者手当

対象者／在宅で20歳以上の常

時特別な介護が必要な最重

度の障害者

月額／2万7350円

#### 障害児福祉手当

対象者／在宅の20歳未満の常

時介護が必要な重度障害児

※在宅心身障害児福祉手当と

の併給はできません。

## 広告掲載欄

## 広告掲載欄